



報道関係者 各位

令和4年4月12日（火）

【照会先】

愛媛労働局総務部総務課
課長 白石 優二
総務企画官 石川 三四郎
（電話）089（935）5200

愛媛労働局西予市ふるさとハローワーク職員の

新型コロナウイルス感染症への感染について

令和4年4月11日（月）、愛媛労働局西予市ふるさとハローワーク（西予市宇和町卯之町3丁目435-1「ゆるりあん」2階）の職員が新型コロナウイルス感染症に感染していることが判明しました。

当該職員は窓口業務に従事しており、窓口には飛沫防止アクリル板を設置の下、終日マスクを着用し4月8日（金）に勤務しておりましたが、4月10日（日）に同居家族の感染が確認されたため自宅待機しておりました。

その後4月11日（月）に咳の症状があったため、同日に抗原検査を受けて、感染が確認されたものです。

西予市ふるさとハローワークでは、事務室内の必要な消毒措置を十分行い、職員及び利用者の方への感染防止対策を講じた上で、通常どおり業務を行っております。

当該職員の行動履歴を確認した結果、職員及び利用者の方に濃厚接触者はいないと判断しておりますが、健康に不安がある方につきましては、念のため、かかりつけ医、受診・相談センター等までご連絡いただきますようお願いいたします。